

# 青の煌めきあおもり国スポつがる市売店募集要領

## 1 趣旨

この要領は、第 80 回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」において、本市で開催する競技会への売店出店者の募集に関し、青の煌めきあおもり国スポつがる市売店設置運営要項（以下「設置運営要項」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

## 2 設置場所、設置期間及び募集数

売店の設置場所、設置期間及び募集数は競技ごとに次の表のとおりとし、設置期間中の途中開設・閉設は原則として認めないものとする。ただし、募集状況、出店状況等に応じて、青の煌めきあおもり国スポ・障スポつがる市実行委員会（以下「実行委員会」という。）はこれを変更できるものとする。

競技名	設置場所	設置期間	募集数
バレーボール (少年女子)	伊藤鉱業アリーナつがる	令和 8 年 10 月 11 日 (日) ～14 日 (水) 4 日間	7
柔道 (全種別)		令和 8 年 10 月 17 日 (土) ～19 日 (月) 3 日間	7

※開設時間は原則として競技開始 1 時間前から競技終了後 30 分後までとする。

ただし、実行委員会は必要に応じて、開設時間を変更することができる。

## 3 出店位置・出店規模

出店数及び出店位置は、実行委員会が決定し、出店規模は、原則として 1 店舗当たり 1 ブース約 20 m<sup>2</sup> (2 間×3 間テント) とする。ただし、実行委員会は、出店状況等を勘案し、必要に応じて調整できるものとする。

なお、ケータリングカーにて出店する場合、ケータリングカー 1 台を 1 ブース相当とする。

## 4 実行委員会が準備するもの (1 ブースあたり)

- (1) テント (2 間×3 間) 1 張 (横幕を含む。)
- (2) 長机 6 台以内
- (3) 椅子 4 脚以内

※ケータリングカーにて出店する場合は、上記の準備は行わないものとする。

## 5 出店者が準備するもの

発電機や給排水設備等については、出店者が準備するものとする。なお、実行委員会の許可を受けて火気又は燃料等危険物を使用する出店者は、出店区画内に必ず消火器を設置しなければならない。

## 6 経費の負担

(1) 売店の出店における設置運営要項 8(2)に規定する出店料は、1 ブースあたり次のとおりとする。ただし、0.5 ブースで出店する場合は、その半額とする。

- ア つがる市内に店舗を有して営業をしている者：1日あたり 2,500 円
- イ 上記以外：1日あたり 5,000 円

## 7 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

- (1) スポーツ用品
- (2) 郷土物産品
- (3) 飲食物（アルコール飲料を除く。）

ア 製造加工品

食品衛生関連法令に規定する営業許可施設等（以下「営業許可施設等」という。）において製造、加工をされたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、法令等の規定に基づく表示がなされているものであること。

イ 現場調理品

あらかじめ営業許可施設等で仕込みをされたものを使用し、提供直前に加熱等、簡単な調理（かける、はさむ、注ぎ分ける等）をされたものであること。

(4) その他実行委員会が特に必要と認めるもの

## 8 出店者の条件

売店の出店者は、(1) 及び (2) に該当する者とする。

(1) 次の条件のいずれかに該当する者

ア 申請時に、1年以上つがる市内に店舗を有して、営業を継続している者

イ 競技団体の推薦があり、実行委員会が必要と認めた者

ウ 第74回国民体育大会以降の国体（国民スポーツ大会含む。）又は競技別リハーサル大会に出店実績がある者

エ その他実行委員会が認めた者

(2) 次の条件の全てに該当する者

ア 原則として、該当する競技会開始日から終了日まですべての期日で出店し、この要領で定める開設時間を遵守すること。

- イ 法令等により許可又は届出を必要とする営業については、当該許可又は登録を受けていること。
- ウ 申請日時点において過去1年間に当該出店業務に関する法令等に違反して、営業停止等の重大な処分を受けていないこと。
- エ 飲食物販売の出店者については、申請日時点において過去3年間に食中毒発生等による行政処分を受けていないこと。
- オ 調理従事者については、出店前1月以内に検便検査を出店者の負担で実施できること。なお、当該検査項目は、赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌とする。
- カ 申請日時点において、所在地の市町村税の滞納がなく、2年以内に滞納処分を受けていないこと。
- キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同法第2条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団員等」という。）ではないこと。また、従業員として、暴力団員等を使用又は雇用していないこと。

## 9 出店申請

売店出店において、設置運営要項9に規定する出店申請に必要な書類については次のとおりとする。

- (1) 売店出店申請書（様式第1号）
- (2) 売店出店概要書（様式第2号）
- (3) 売店従事者、運搬車両予定表及び持込備品調書（様式第3号）
- (4) 誓約書兼承諾書（様式第4号）
- (5) 出店者および従業員の本人確認書類（免許証、パスポート等公的機関が発行した写真付きで本人確認ができるものの写し）
- (6) 市町村税の未納がないことが分かる書類（滞納がない証明書、納税証明書（写し可、発行から3箇月以内のもの））
- (7) その他実行委員会が必要と定めたもの

## 10 提出方法

出店希望者は、出店を希望する競技ごとに所定の申請書等（様式第1号から第4号まで）を作成の上、必要な添付書類とともに実行委員会事務局へ持参又は郵送（締切日必着）で受付期間内に提出すること。

## 11 受付期間

出店申請の受付期間は、次のとおりとする。

なお、窓口を持参する場合は平日の9時から17時までとする。

競技名	受付期間
バレーボール (少年女子)	令和8年4月22日(水)～5月15日(金)
柔道 (全種別)	

## 12 出店者の選定

(1) 実行委員会は、第9に規定する申請があったときは、この要領、設置運営要項に基づき、適当であると認めたものを出店者として選定する。ただし、申請者が、次のいずれかに該当するときは、実行委員会は当該申請をした者を優先して出店者として選定し、これによることができない場合は抽選により選定する。

ア 売店における販売品目を取り扱う地元の商工関係及び組合等の団体並びに社会福祉法人などの社会福祉団体等

イ 障害者就労施設等

ウ その他実行委員会が適当と認める者

(2) 出店者として選定した者に対しては、売店許可決定通知書を交付する。

## 13 その他

(1) 売店の出店申請及び運営については、この要領に定めるもののほか、設置運営要項に基づき行うことから、同要項を必ず確認し、遵守すること。

(2) 各様式は実行委員会のホームページからダウンロードすること。また、書類の郵送費用等申請に要する費用は応募者の負担とする。

(3) 実行委員会は、申請書類の内容確認のため、関係官庁に照会又は調査を依頼することができるものとする。

(4) 危険物等の取扱いについては関係法令に従って適切に実施すること。

(5) 売店従事者・搬入車両予定表及び持込み備品調書(様式第3号)に従い、1出店者につき1台の駐車許可証を交付する。

(6) ケータリングカーでの出店を希望する場合、出店位置が他売店の出店エリアと隣接しない場合がある。

(7) 競技会場では、大会関係者への弁当の斡旋や、選手・監督などの大会関係者のみ利用できるエリア内で無料ドリンクや銘菓をふるまうコーナーが設置される予定です。

- (8) 提出された書類に含まれる個人情報については、実行委員会が売店設置運営のためのみに使用するものとし、その他の目的には使用しない。
- (9) 出店者の決定後、出店者説明会を実施します。日程については、後日、お知らせします。

#### **14 提出・問い合わせ先**

青の煌めきあおもり国スポ・障スポつがる市実行委員会事務局

(つがる市総務部 国スポ・障スポ推進室 内)

〒038-3138 つがる市木造若緑 52

TEL : 0173-49-1193 FAX : 0173-49-1212

E-mail : kokusupo@city.tsugaru.lg.jp